

Kollectアーツ法律事務所 御中

**性風俗関連特殊営業事業者への持続化給付金支給に関する
一般生活者意識調査**

— 調査結果報告書 —

2022年 10月 27日



目次

Contents	Page
調査目的・概要	2
サンプル設計・回収	3
調査結果	5
追加分析・統計解析	16
まとめ	22
資料：アンケート票	24

調査目的・概要

調査目的	<p>貴事務所は、国が性風俗関連特殊営業事業者に対して、持続化給付金等を支給しなかったことは違憲・違法であるとして、国を相手に訴訟を起こしている。</p> <p>第一審判決では原告敗訴であった。裁判所は「我が国国民の大多数が性的道義観念を共有しており、こうした観念に反する性風俗関連特殊営業事業者に対して、一般事業者と異なる取扱いをすることは違憲・違法とは言えない」と主張した。</p> <p>ただし、国は「国民の大多数が性的道義観念を共有している」ことを示す証拠を示しておらず、この主張の正しさは不明である。本調査はこの点を明らかにするとともに、当該事業者に対して持続化給付金を支給することに関する国民の意識を把握することを目的として実施した。</p>
調査手法	インターネット調査
調査対象者条件	全国に居住する15～89歳男女 ※ 母集団における性別、年齢別、配偶関係別の人口構成比に準拠して割付回収を実施した（次頁参照）。
調査対象者数	2,000名
調査実施時期	2022年9月25日（日）～9月27日（火）

サンプル設計・回収

※国勢調査では、配偶関係は未婚/有配偶/離別・死別/不詳の四分類であるが、不詳に関しては各性年代ごとの未婚/有配偶/離別・死別の割合で振り分けを行う形で回収目標数を算出している

●母集団人口

		15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	合計
男性	未婚	2,757,418	2,602,395	1,979,623	1,419,307	1,179,356	1,132,809	1,224,888	955,290	697,639	505,636	428,505	297,154	105,732	39,046	13,107	15,337,905
	有配偶	6,222	126,302	721,711	1,540,728	2,162,783	2,650,202	3,108,615	2,789,186	2,665,611	2,508,088	2,928,168	3,303,017	2,459,947	1,680,662	877,311	29,628,553
	死別・離別	646	5,891	23,154	55,663	100,664	159,518	248,708	281,924	301,371	309,745	365,939	437,104	352,621	308,008	252,357	3,203,313
	不詳	17,320	213,757	315,679	254,049	227,203	215,967	240,264	209,833	159,251	120,247	117,627	118,995	78,321	52,789	30,979	2,372,281
女性	未婚	2,663,351	2,509,333	1,712,877	1,063,542	815,061	759,408	799,360	611,411	415,015	270,342	220,144	208,261	130,289	84,436	54,147	12,316,977
	有配偶	9,058	195,390	978,372	1,842,221	2,447,351	2,879,951	3,330,055	2,974,515	2,812,022	2,732,122	2,988,468	3,123,717	2,087,120	1,172,233	467,001	30,039,596
	死別・離別	977	14,931	56,887	123,269	210,094	316,922	484,490	522,322	550,616	595,597	826,771	1,231,739	1,355,830	1,449,528	1,302,311	9,042,284
	不詳	13,102	164,758	200,933	150,728	132,915	133,083	154,995	134,219	101,021	77,647	84,646	119,971	129,167	134,046	112,019	1,843,250
合計	5,468,094	5,832,757	5,989,236	6,449,507	7,275,427	8,247,860	9,591,375	8,478,700	7,702,546	7,219,424	7,960,268	8,839,958	6,699,027	4,920,748	3,109,232	103,784,159	

●母集団人口:構成比

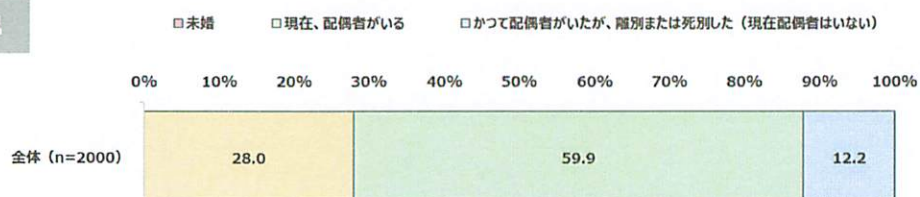
		15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	合計
男性	未婚	2.7%	2.7%	2.1%	1.5%	1.2%	1.2%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.4%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	15.6%
	有配偶	0.0%	0.1%	0.8%	1.6%	2.2%	2.7%	3.2%	2.8%	2.7%	2.6%	2.9%	3.3%	2.4%	1.7%	0.9%	29.8%
	死別・離別	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	3.2%
	合計	2.7%	2.8%	2.9%	3.2%	3.5%	4.0%	4.6%	4.1%	3.7%	3.4%	3.7%	4.0%	2.9%	2.0%	1.1%	48.7%
女性	未婚	2.6%	2.6%	1.8%	1.1%	0.8%	0.8%	0.8%	0.6%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	12.3%
	有配偶	0.0%	0.2%	1.0%	1.9%	2.4%	2.9%	3.3%	3.0%	2.8%	2.7%	2.9%	3.1%	2.1%	1.2%	0.5%	29.9%
	死別・離別	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.3%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.8%	1.2%	1.4%	1.5%	1.3%	9.0%
	合計	2.6%	2.8%	2.8%	3.1%	3.5%	3.9%	4.6%	4.1%	3.7%	3.5%	4.0%	4.5%	3.6%	2.7%	1.9%	51.3%
合計	5.3%	5.6%	5.8%	6.2%	7.0%	7.9%	9.2%	8.2%	7.4%	7.0%	7.7%	8.5%	6.5%	4.7%	3.0%	100%	

●2,000s回収の場合

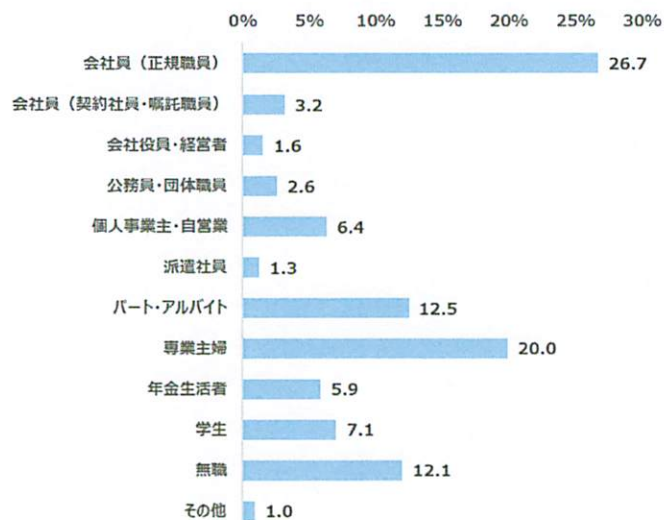
		15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	合計
男性	未婚	53	54	43	30	24	23	25	19	14	10	9	6	2	1	0	313
	有配偶	0	3	16	32	44	54	63	57	54	52	58	66	49	33	17	598
	死別・離別	0	0	1	1	2	3	5	6	6	6	7	9	7	6	5	64
	合計	53	57	60	63	70	80	93	82	74	68	74	81	58	40	22	975
女性	未婚	52	51	35	22	16	15	16	12	8	5	4	4	3	2	1	246
	有配偶	0	4	20	37	49	57	66	59	56	54	59	62	42	24	10	599
	死別・離別	0	0	1	3	4	6	10	10	11	12	16	24	27	29	27	180
	合計	52	55	56	62	69	78	92	81	75	71	79	90	72	55	38	1025
合計	105	112	116	125	139	158	185	163	149	139	139	153	171	130	95	60	2,000

回答者プロフィール

婚姻状況



職業・立場





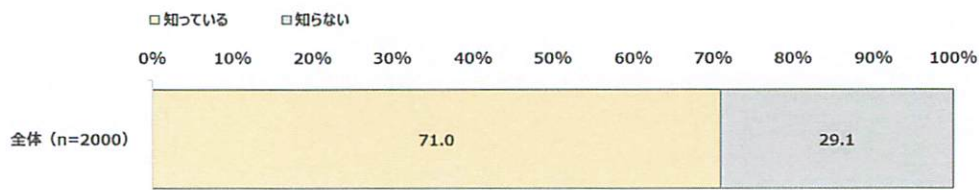
調査結果

持続化給金制度の認知

Point

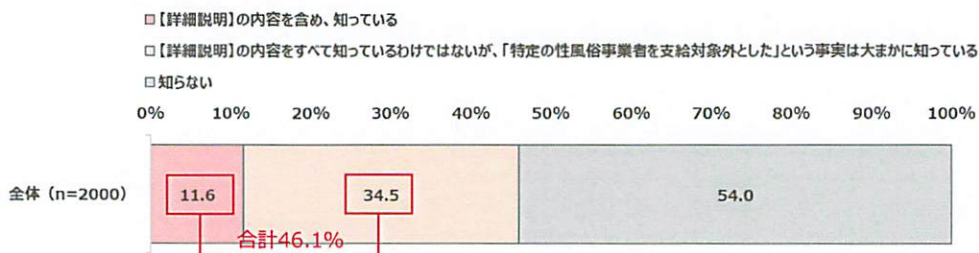
持続化給付金の概要を知っている人は7割を超える。しかし「特定の性風俗事業者だけが支給対象外となった」ことを正しく認知している人は1割程度であり、大まかに知っている人も含めても5割を下回る。

Q あなたは、新型コロナウイルス感染症が蔓延している時期に、特に厳しい状況にある中小事業者の事業の継続を下支えし再起の糧とするために「持続化給付金制度」が作られたことを知っていますか。（1つだけ選択）



Q 持続化給付金制度では、営利目的の中小事業者のうち特定の性風俗事業者だけが支給対象から外されたことを、あなたは知っていますか。下記の【詳細説明】を読んだ上で回答ください。（1つだけ選択）

【詳細説明】支給対象から外された事業者は、いわゆるソーブランドやデリヘル、アダルトグッズショップ、ラブホテルなどです。なお、キャバクラやパチンコ店などは支給対象です。



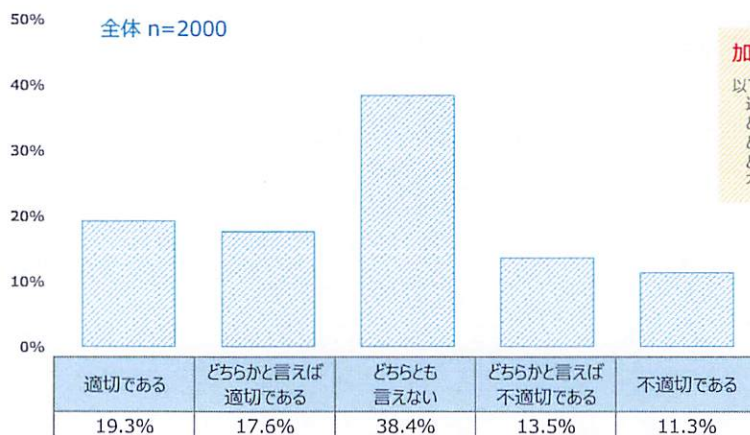
特定性風俗事業者を持続化給付金の支給対象外とした行政判断への適切性評価 (1回目評価・関連情報なし)

Point

適切であるとする回答者のほうが、不適切とする回答者よりも多い。ただし、「どちらとも言えない」が最も多く、回答者の大多数が「適切である」と判断したとは言えない。

Q あなたは、行政が特定の性風俗事業者だけを支給の対象から外したことを、行政の判断として適切だと思いますか。
(1つだけ選択)

全体 n=2000



加重平均値：0.20

以下の階級値を設定して算出

適切である：2

どちらかと言えば適切である：1

どちらとも言えない：0

どちらかと言えば不適切である：-1

不適切である：-2

適切である 合計36.9%

不適切である 合計24.8%

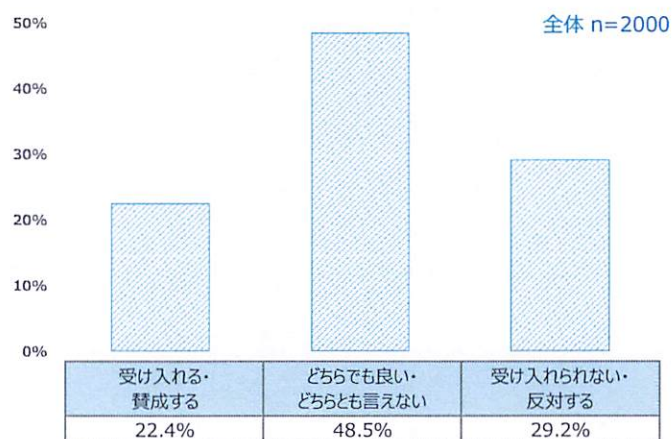
特定性風俗事業者に持続化給付金を支給する場合の受けとめ方 (1回目評価・関連情報なし・自分自身について)

Point

特定性風俗事業者に持続化給付金を支給する場合、「受け入れられない・反対する」と考える回答者は約3割である。「受け入れる・賛成する」約2割、「どちらでも良い・どちらとも言えない」約5割である。「**どちらでも良い・どちらとも言えない**」の回答者を「受け入れる可能性がある回答者」と解釈する場合、「受け入れる・賛成する」とあわせて約7割が受け入れる可能性があると読み解くことができる。

Q

あなたは、もし行政が、特定の性風俗事業者にも持続化給付金を給付することにした場合、どのように受けとめますか。
(1つだけ選択)

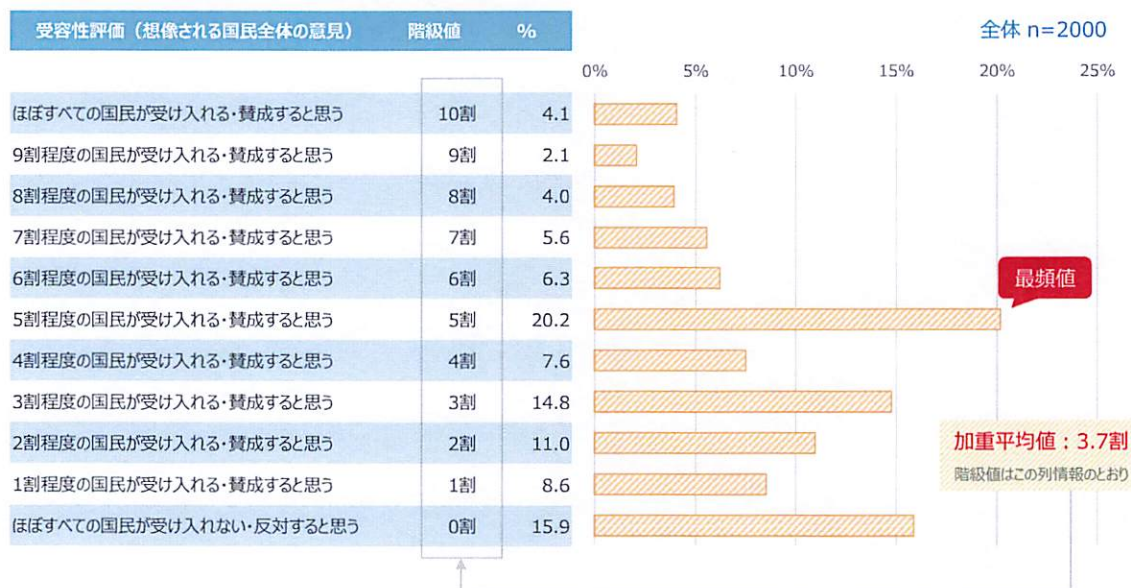


特定性風俗事業者に持続化給付金を支給する場合の受けとめ方 (1回目評価・関連情報なし・国民全体について)

Point

特定性風俗事業者に持続化給付金を支給する場合の国民の受けとめ方について、最頻値は「5割程度の国民が受け入れる・賛成する」であった。加重平均値でみると「受け入れる・賛成する」国民の割合は3.7割となる。この結果は、少なくとも「国民の大多数が反対する」とは言えないことを示している。

Q もし行政が、特定の性風俗事業者にも持続化給付金を給付することになった場合、納税者である国民はどのように受けとめると思われますか。あなた自身の考えではなく国民全体の意見を想像してお答えください。(1つだけ選択)



性的道義観念に対する共感度

Point

性的道義観念に「共感できる」と答えた回答者は5割程度である。最頻値は「どちらとも言えない」であった。この結果は「国民の大多数が性的道義観念を共有している」という前提を否定する結果と言える。

Q 日本には「国民の性的道義観念」があるという考え方について、あなたは、以下のような性的道義観念に共感できますか。（1つだけ選択）

性的道義観念

性行為や性交類似行為は極めて親密かつ特殊な関係性の中において非公然と行われるべきである

50%

全体 n=2000

40%

加重平均値：0.50

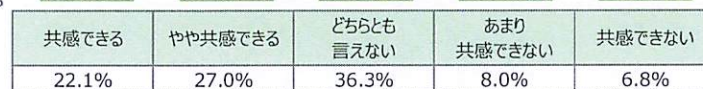
以下の階級値を設定して算出
共感できる：2
やや共感できる：1
どちらとも言えない：0
あまり共感できない：-1
共感できない：-2

30%

20%

10%

0%



共感できる 合計49.1%

共感できない 合計14.7%

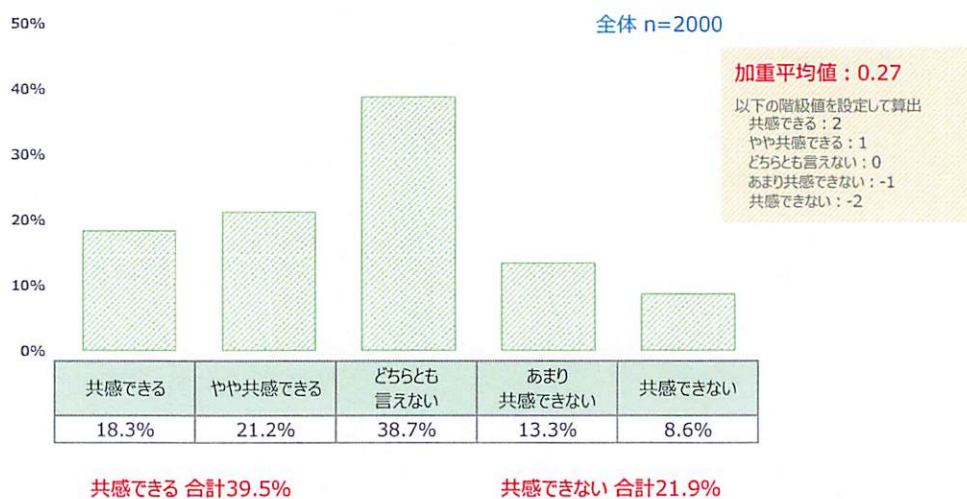
性的道義観念を根拠に特定性風俗事業者を持続化給付金支給対象外とした行政の考え方への共感度

Point

行政の考え方に共感した回答者は4割程度にとどまる。ほぼ同数に近い4割程度の回答者は「どちらとも言えない」と考えており、2割の回答者は「共感できない」としている。性的道義観念を立脚点とした行政の判断は、多くの国民が共感を示すものではないと考えられる。

Q

「特定の性風俗事業は、大多数の国民の性的道義観念に反しており、本質的に不健全である。よって、特定の性風俗事業者に持続化給付金を支給することには大多数の国民の理解が得られないのだから、その事業者にだけは支給すべきではない。」という考え方に共感できますか。(1つだけ選択)

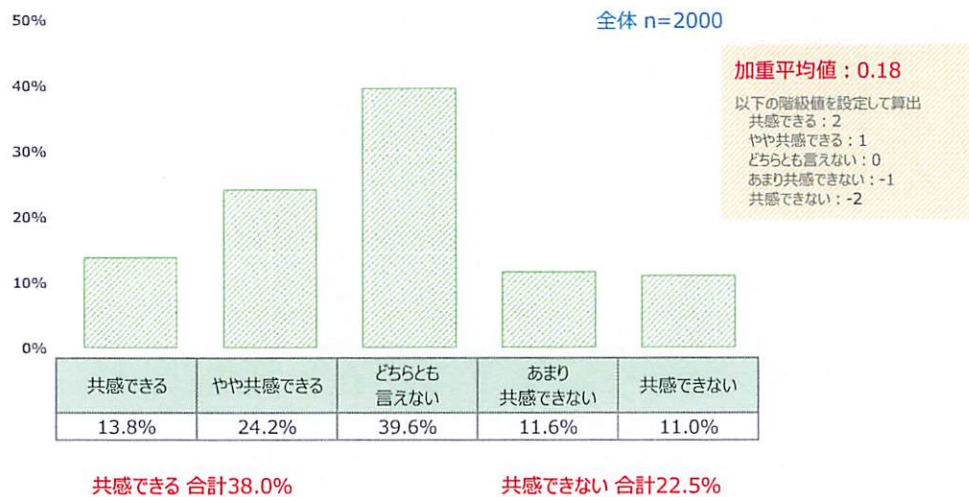


性的道義観念を根拠に特定性風俗事業者を持続化給付金支給対象外とした行政の考え方に反対する立場への共感度

Point

行政の考え方に反対する立場へ共感した回答者は4割程度であった。ほぼ同数に近い4割程度の回答者は「どちらとも言えない」と考えており、2割の回答者は「共感できない」としている。行政の考えに反対する考え方が多数の共感を得ることはなかった。しかし、最頻値が「どちらとも言えない」であったことを踏まえると、回答者も回答に迷う悩ましい論点であることが示唆されている。

Q 「国民の性的道義観念と特定の性風俗事業に持続化給付金を支給することは別の問題であり、国民の性的道義観念を持ち出したり特定の性風俗事業が本質的に不健全であるという評価を理由に、持続化給付金を支給すべきではないと考えることには飛躍がある、あるいは筋が違う」という考え方に共感できますか。(1つだけ選択)



特定性風俗事業者を持続化給付金の支給対象外とした行政判断への適切性評価 (2回目評価・関連情報あり)

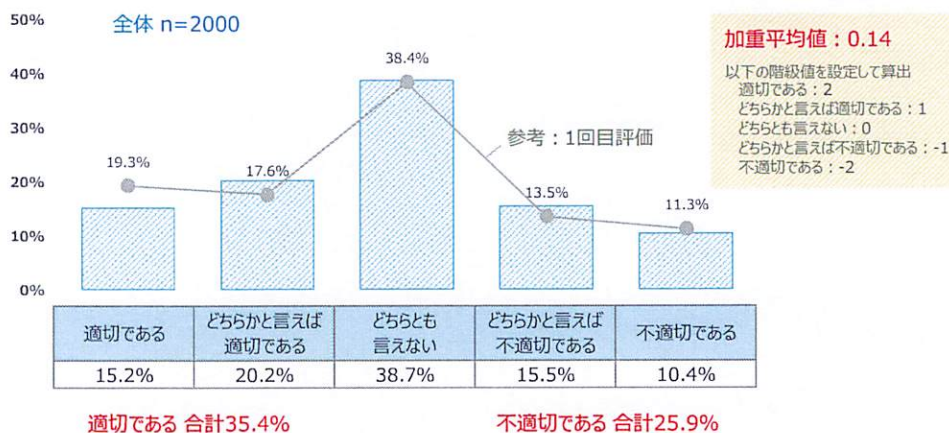
Point

1回目評価と大きな回答傾向は変わらないが、「適切である」の割合が19.3%から15.2%へ減少している。回答者が、行政判断の関連情報を理解した結果、「適切とはいきれない」の方向へ態度変容を起こしたと考えられる。

Q

特定の性風俗事業者は、Aの理由で、持続化給付金の支給対象から外されました。また、Bのような事業者であっても、特定の性風俗事業者であるというだけで一律で支給対象から外されました。あなたは、以上のように特定の性風俗事業者を持続化給付金の支給対象から外すという判断を適切だと思いますか。(1つだけ選択)

- A 大多数の国民は、ある特定の性的道義観念を有している。特定の性風俗事業は本質的に不健全であり、国民の性的道義観念に反している。よって、特定の性風俗事業者に持続化給付金を支給することは国民の理解が得られないので対象外とする。
- B 確定申告をして納税していること、反社会的勢力とは一切関係していないこと



特定性風俗事業者に持続化給付金を支給する場合の受けとめ方 (2回目評価・関連情報あり・自分自身について)

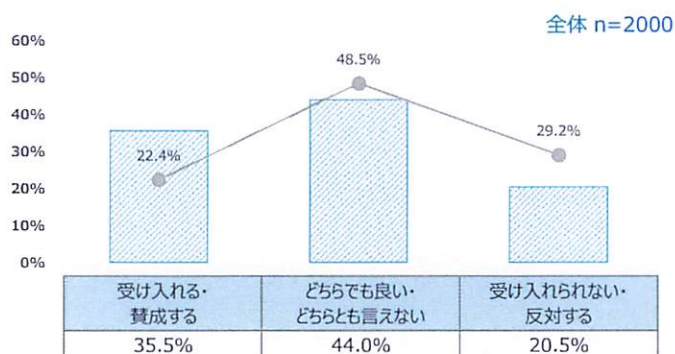
Point

1回目評価と比較すると「受け入れる・賛成する」の割合が22.4%から35.5%へ増加している。また、「受け入れられない・反対する」の割合が29.2%から20.5%へ減少している。回答者が行政判断の関連情報を理解した結果、「特定性風俗事業者への支給に賛成する」方向へ態度変容を起こしたと考えられる。

Q

あなたは、もし行政が、以下の要件を満たす特定の性風俗事業者に持続化給付金を給付することにした場合、どのように受けとめますか。(1つだけ選択)

確定申告をして納税していること、反社会的勢力とは一切関係していないこと



特定性風俗事業者に持続化給付金を支給する場合の受けとめ方 (2回目評価・関連情報あり・国民全体について)

Point

最頻値は「5割程度の国民が受け入れる・賛成と思う」であり、1回目評価と変わらない。ただし、加重平均値でみると「受け入れる・賛成する」国民の割合は4.4割であり、1回目評価（3.7割）より増加している。回答者が行政判断の関連情報を理解した結果、「特定性風俗事業者への支給に賛成する」方向へ態度変容を起こしたと考えられる。

Q もし行政が、以下の要件を満たす特定の性風俗事業者にも持続化給付金を給付することになった場合、納税者である国民はどのように受けとめるとお考えですか。あなた自身の考えではなく国民全体の意見を想像してお答えください。（1つだけ選択）

確定申告をして納税していること、反社会的勢力とは一切関係していないこと





追加分析・統計解析

性的道義観念に対する共感度

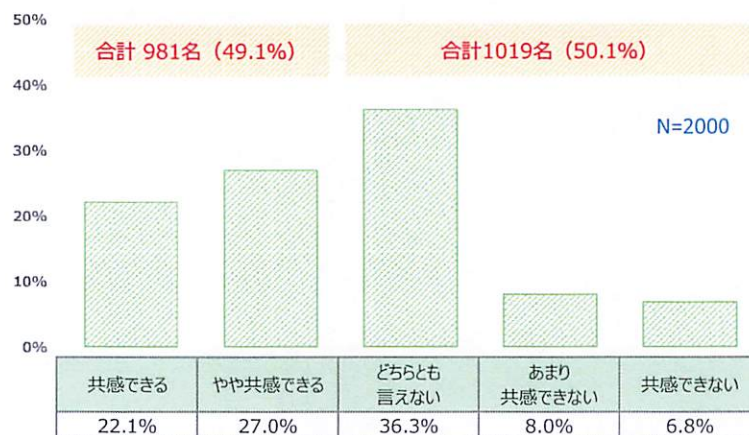
性的道義観念に対する共感度の最頻値は「どちらとも言えない」であった。統計的検定を実施したところ、「どちらとも言えない」の割合は他の群よりも有意に高かった ($\chi^2(4) = 638.0, p < .01$)。

また、「共感できる」「やや共感できる」を1つのグループ(群)とみなした場合、回答者数は981名(49.1%)となり、それ以外の回答者のグループ(群)は1019名(50.1%)となる。この2グループの割合差は、統計的に有意ではない。これらの結果は「国民の大多数が性的道義観念を共有している」という前提を否定する結果と言える。

Q 日本には「国民の性的道義観念」があるという考え方について、あなたは、以下のような性的道義観念に共感できますか。(1つだけ選択)

性的道義観念

性行為や性交類似行為は極めて親密かつ特殊な関係性の中において非公然と行われるべきである



特定性風俗事業者に持続化給付金を支給する場合の受けとめ方（自分自身について）

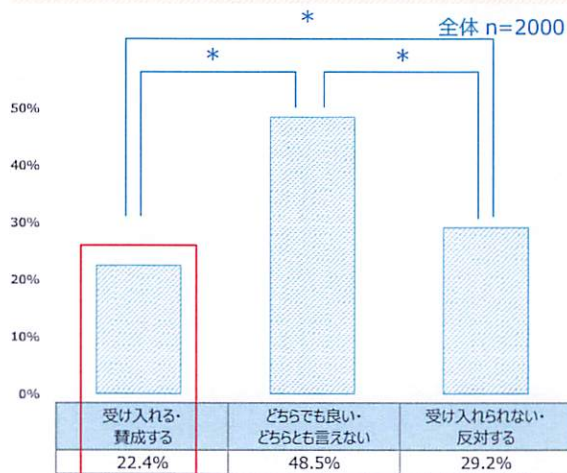
<結果の解釈については次頁参照>

確定申告をして納税していること
反社会的勢力とは一切関係していないこと

1回目評価：関連情報なし

各群の割合の差の検定を実施（カイ二乗検定）。その結果、有意な差が見られた。x2(2)= 219.3, $p<.01$

下記のグラフにおいてアスタリスクが表示されている群間で有意な差が見られた（今回はすべての群間で有意差が確認された）。

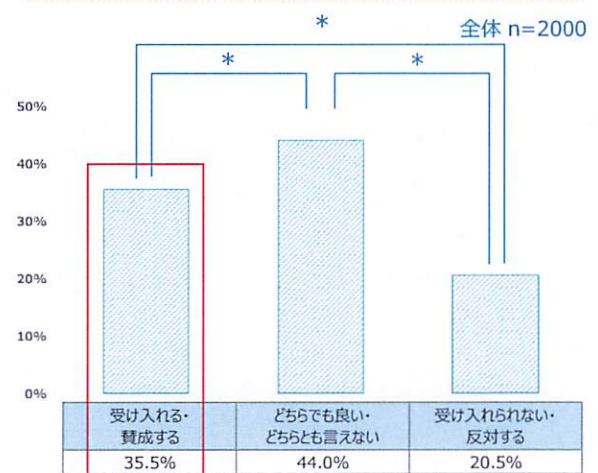


1回目評価と2回目評価の「受け入れる・賛成する」の割合を比較したところ、2回目評価の割合のほうが有意に高かった（McNemar 検定 ※正確二項検定）。

2回目評価：関連情報あり

各群の割合の差の検定を実施（カイ二乗検定）。その結果、有意な差が見られた。x2(2)= 169.9, $p<.01$

下記のグラフにおいてアスタリスクが表示されている群間で有意な差が見られた（今回はすべての群間で有意差が確認された）。



* $p<.05$ （有意水準5%） ** $p<.01$ （有意水準1%）

特定性風俗事業者に持続化給付金の支給する場合の受けとめ方（自分自身について）

- 関連情報を提示しない1回目評価では、「受け入れられない・反対する」の割合が「受け入れる・賛成する」の割合より統計的に有意に高かった。しかし、関連情報を提示した2回目評価では逆の結果となり、「受け入れる・賛成する」の割合が「受け入れられない・反対する」の割合より統計的に有意に高かった。
- また、1回目と2回目の「受け入れる・賛成する」の割合の増加自体も統計的有意性が確認された。
- これは、関連情報を持たない状態で、直感的に判断すると「受け入れられない」という反応が優勢となるが、関連情報を得て判断すると態度変容が起こり、「受け入れられる（納税し、反社会的勢力と関係がない事業者であれば支給対象になって良い）」が優勢となることを示している。
- 1回目、2回目いずれにおいても「どちらとも言えない」が最頻値であったことにも留意が必要である。特定性風俗事業者に持続化給付金を支給しないという行政判断は、ただちに大多数の国民の支持が得られる内容とは言えない悩ましい問題であることを示している。

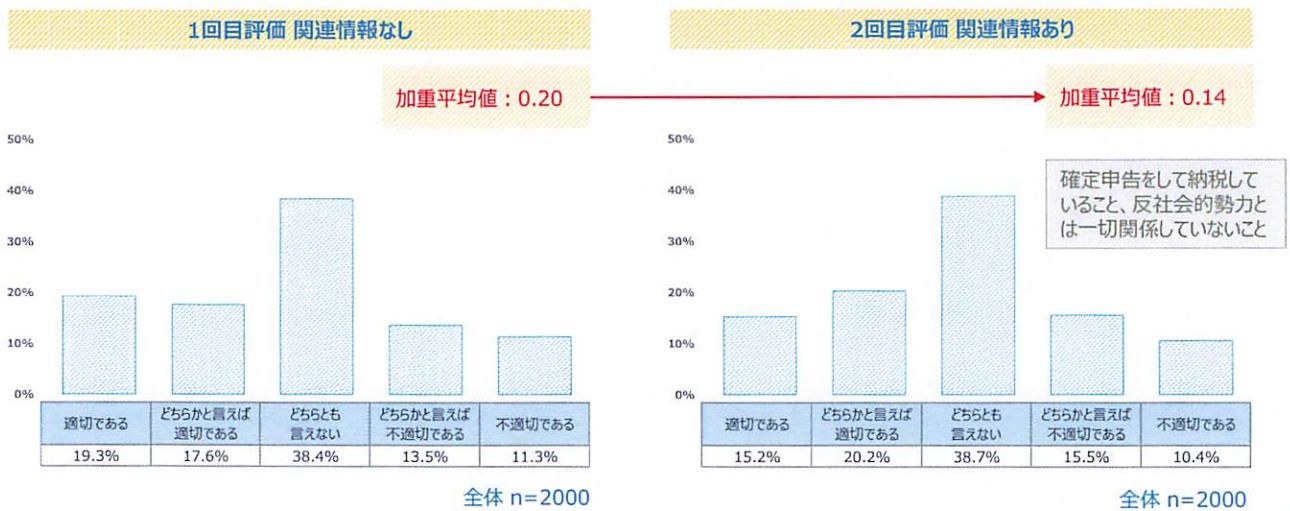
特定性風俗事業者に持続化給付金の支給する場合の受けとめ方（国民全体について）

- 1回目評価、2回目評価ともに、最頻値は「5割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う」あり、どちらも2割程度と大きな差はなかった。他方、加重平均値で見ると2回目評価の4.4は、1回目評価の3.7より統計的に有意に高かった（対応のあるT検定： $t(1999) = 13.7, p < .01$ ）。
- この結果も、関連情報が認識すると態度変容が起こることを示している。また、特定性風俗事業者に持続化給付金を支給しないという行政判断は、ただちに大多数の国民の支持が得られる内容とは言えないことを示している。



特定性風俗事業者を持続化給付金の支給対象外とした行政判断に対する適切性評価

- 1回目評価、2回目評価ともに、最頻値は「どちらとも言えない」であり、どちらも4割弱と大きな差はなかった。
- 他方、加重平均値で見ると2回目評価の0.14は、1回目評価の0.20より統計的に有意に低かった（対応のあるT検定： $t(1999) = 2.4, p < .01$ ）。
- 上記結果を総合すると、特定性風俗事業者に持続化給付金を支給しないという行政判断は、多数の国民の支持が得られる内容とは言えず、また、その判断の背景情報を知ることによって適切性評価は低下することを示している。





まとめ

まとめ

本調査から得られた主な結果は以下のとおりである。

- ① 性的道義観念は国民の大多数に共有されているとは言えない。共有している人は5割程度にとどまる。
- ② 特定性風俗事業者に持続化給付金を支給することについて、国民の大多数が反対しているとは言えない。「受け入れられない・反対する」の割合は、1回目評価で3割程度、2回目評価で2割程度にとどまる。
- ③ 特定性風俗事業者を性的道義観念に反する存在として位置づけ、それ故に持続化給付金支給対象外とした行政判断は、国民の多数に「適切である」とは受け止められていない。適切であるとする人は4割程度にとどまる。
- ④ 確定申告をして納税し、反社会的勢力とは一切関係がない特定性風俗事業者に対しても持続化給付金が支給されていないことを認識した一部の回答者は、持続化給付金の支給を受け入れる（賛成する）方向で態度変容する。

結論

裁判所は、持続化給付金支給のあり方について、行政の「合理的な範囲での裁量判断」を認め、「最終的には納税者の理解を得られるものとなるよう一定の配慮をすることも許される」とした。合理性は「国民の大多数が性的道義観念を共有している」という前提を出発点として論理展開されるが、上記の調査結果は、その論理が国民意識の実態と乖離していることを示している。また「納税者の理解」という観点についても、上記の調査結果によって否定されていると判断される。



資料：アンケート票

あなたの生活や考えに関するアンケート

Q 1 性別をお答えください。
SA (1つだけ選択)

男性
 女性

Q 2 婚姻状況をお答えください。
SA (1つだけ選択)

未婚
 現在、配偶者がいる
 かつて配偶者がいたが、離別または死別した。(現在配偶者はいない)

Q 3 年齢をお答えください。
SA (1つだけ選択)

15歳未満 →調査終了
 15～19歳
 20～24歳
 25～29歳
 30～34歳
 35～39歳
 40～44歳
 45～49歳
 50～54歳
 55～59歳
 60～64歳
 65～69歳
 70～74歳
 75～79歳
 80～84歳
 85～89歳
 90歳以上 →調査終了

Q 4 お住まいの都道府県をお答えください。
SA (1つだけ選択)

※プルダウン

Q 5 職業・立場等をお答えください。
SA (1つだけ選択)

会社員 (正規職員)
 会社員 (契約社員・嘱託職員)
 会社役員・経営者
 公務員・団体職員
 個人事業主・自営業
 派遣社員
 パート・アルバイト
 専業主婦
 年金生活者
 学生
 無職
 その他

ここからは、コロナ禍において行政が実施した「持続化給付金」の支給、およびそれに関連する事柄についてお聞きます。

Q 6 あなたは、新型コロナウイルス感染症が蔓延している時期に、特に厳しい状況にある中小事業者の事業の継続を支援し再起の糧とするために「持続化給付金制度」が作られたことを知っていますか。
SA (1つだけ選択)

知っている
 知らない

Q 7 持続化給付金制度では、営利目的の中小事業者のうち特定の性風俗事業者だけが支給対象から外されたことを、あなたは知っていますか。下記の【詳細説明】を読んだ上で回答ください。
SA (1つだけ選択)

【詳細説明】
支給対象から外された事業者は、いわゆるソーブランドやデリヘル、アダルトグッズショップ、ラブホテルなどです。なお、キャバクラやパチンコ店などは支給対象です。

【詳細説明】の内容を含め、知っている
 【詳細説明】の内容をすべて知っているわけではないが、「特定の性風俗事業者を支給対象外とした」という事実は大まかに知っている
 知らない

Q 8 あなたは、行政が特定の性風俗事業者だけを支給の対象から外したことを、行政の判断として適切だと思いますか。
SA (1つだけ選択)

(再掲)
 【詳細説明】
 支給対象から外された事業者は、いわゆるソープランドやデリヘル、アダルトグッズショップ、ラブホテルなどです。なお、キャバクラやパチンコ店などは支給対象です。

適切である
 どちらかと言えば適切である
 どちらとも言えない
 どちらかと言えば不適切である
 不適切である

Q 9 あなたは、もし行政が、特定の性風俗事業者にも持続化給付金を給付することにした場合、どのように受けとめますか。
SA (1つだけ選択)

(再掲)
 【詳細説明】
 支給対象から外された事業者は、いわゆるソープランドやデリヘル、アダルトグッズショップ、ラブホテルなどです。なお、キャバクラやパチンコ店などは支給対象です。

受け入れる・賛成する
 どちらでも良い・どちらとも言えない
 受け入れられない・反対する

Q 10 もし行政が、特定の性風俗事業者にも持続化給付金を給付することになった場合、納税者である国民はどのように受けとめますか。あなた自身の考えではなく国民全体の意見を想像してお答えください。
SA (1つだけ選択)

ほぼすべての国民が受け入れる・賛成すると思う
 9割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 8割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 7割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 6割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 5割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 4割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 3割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 2割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 1割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 ほぼすべての国民が受け入れない・反対すると思う

Q 11 日本には「国民の性的道義観念」という考え方について、あなたは、以下のような性的道義観念に共感できますか。
SA (1つだけ選択)

性的道義観念
 性行為や性交類似行為は極めて親密かつ特殊な関係性の中において非公然と行われるべきである

共感できる
 やや共感できる
 どちらとも言えない
 あまり共感できない
 共感できない

Q 12 改めてお聞きします。
SA 「特定の性風俗事業は、大多数の国民の性的道義観念に反しており、本質的に不健全である。よって、特定の性風俗事業者に持続化給付金を支給することには大多数の国民の理解が得られないのだから、その事業者には支給すべきではない。」という考え方に共感できますか。
 (1つだけ選択)

(再掲)
 性的道義観念
 性行為や性交類似行為は極めて親密かつ特殊な関係性の中において非公然と行われるべきである

共感できる
 やや共感できる
 どちらとも言えない
 あまり共感できない
 共感できない

Q 13
SA 「国民的性道義観念と特定の性風俗事業に持続化給付金を支給することは別の問題であり、国民的性道義観念を持ち出し特定の性風俗事業が本質的に不健全であるという評価を理由に、持続化給付金を支給すべきではないと考えることには飛躍がある、あるいは筋が違う」という考え方に共感できますか。
(1つだけ選択)

(再掲)
性的道義観念
性行為や性交類似行為は極めて親密かつ特殊な関係性の中において非公然と行われるべきである

共感できる
 どちらかと言えば共感できる
 どちらとも言えない
 どちらかと言えば共感できない
 共感できない

Q 14
SA 改めてお聞きします。
特定の性風俗事業者は、以下のような理由で、持続化給付金の支給対象から外されました。

(再掲)
大多数の国民は、ある特定の性的道義観念を有している。
特定の性風俗事業は本質的に不健全であり、国民的性道義観念に反している。
よって、特定の性風俗事業者に持続化給付金を支給することは国民的理解が得られないので対象外とする。

(再掲)
性的道義観念
性行為や性交類似行為は極めて親密かつ特殊な関係性の中において非公然と行われるべきである

なお、上記を根拠として、以下のような事業者であっても、特定の性風俗事業者であるというだけで支給対象から外されました。

- ・ 確定申告をして納税していること
- ・ 反社会的勢力とは一切関係していないこと

あなたは、以上のように特定の性風俗事業者を持続化給付金の支給対象から外すという判断を適切だと思いますか。
(1つだけ選択)

適切である
 どちらかと言えば適切である
 どちらとも言えない
 どちらかと言えば不適切である
 不適切である

Q 15
SA あなたは、もし行政が、以下の要件を満たす特定の性風俗事業者に持続化給付金を給付することにした場合、どのように受けとめますか。
(1つだけ選択)

(再掲)
・ 確定申告をして納税していること
・ 反社会的勢力とは一切関係していないこと

受け入れる・賛成する
 どちらでも良い・どちらとも言えない
 受け入れられない・反対する

Q 16
SA もし行政が、以下の要件を満たす特定の性風俗事業者にも持続化給付金を給付することになった場合、納税者である国民はどのように受けとめると思いますか。
あなた自身の考えではなく国民全体の意見を想像してお答えください。
(1つだけ選択)

(再掲)
・ 確定申告をして納税していること
・ 反社会的勢力とは一切関係していないこと

ほぼすべての国民が受け入れる・賛成すると思う
 9割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 8割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 7割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 6割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 5割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 4割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 3割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 2割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 1割程度の国民が受け入れる・賛成すると思う
 ほぼすべての国民が受け入れない・反対すると思う